

平成30年第1回（1月）臨時会

東伊豆町議会同議録

平成30年 1月25日 開会

平成30年 1月25日 閉会

東伊豆町議会

平成30年第1回東伊豆町議会臨時会会議録目次

第1号（1月25日）

○議事日程	1
○出席議員	1
○欠席議員	1
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	1
○職務のため出席した者の職氏名	2
○開会の宣告	3
○町長挨拶	3
○会議録署名議員の指名	4
○会期の決定	4
○諸般の報告	5
○防災情報システム整備特別委員会の中間報告について	6
○動議の提出について	9
○日程の追加について	10
○緊急質問	11
○閉会の宣告	15
○署名議員	17

平成30年第1回東伊豆町議会臨時会会議録

議事日程(第1号)

平成30年1月25日(木)午前9時30分開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
日程第 3 諸般の報告
日程第 4 防災情報システム整備特別委員会の中間報告について
追加日程第 1 緊急質問

出席議員(12名)

- | | | | |
|-----|-------|-----|-------|
| 1番 | 笠井政明君 | 2番 | 稲葉義仁君 |
| 3番 | 栗原京子君 | 5番 | 西塚孝男君 |
| 6番 | 内山慎一君 | 7番 | 飯田桂司君 |
| 8番 | 村木脩君 | 10番 | 藤井廣明君 |
| 11番 | 森田禮治君 | 12番 | 鈴木勉君 |
| 13番 | 定居利子君 | 14番 | 山田直志君 |

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

- | | | | |
|---------|-------|----------|--------|
| 町長 | 太田長八君 | 副町長 | 鈴木忠一君 |
| 教育長 | 黒田種樹君 | 総務課長 | 梅原裕一君 |
| 企画調整課長 | 遠藤一司君 | 税務課長 | 福岡俊裕君 |
| 住民福祉課長 | 齋藤匠君 | 住民福祉課参事 | 木田尚宏君 |
| 健康づくり課長 | 鈴木嘉久君 | 健康づくり課参事 | 村上則将君 |
| 農林水産課長 | 鈴木伸和君 | 農林水産課参事 | 山田義則君 |
| 観光商工課長 | 森田七徳君 | 建設課長 | 高村由喜彦君 |
| 建設産業課技監 | 桑原建美君 | 防災課長 | 竹内茂君 |

会計課長兼
会計管理者
水道課長

正木三郎君
石井尚徳君

教育委員会
事務局局長

坂田辰徳君

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長

向井青一君

書

記

吉田瑞樹君

開会 午前 9時30分

◎開会の宣告

○議長（飯田桂司君） 皆さん、おはようございます。

平成30年、第1回臨時議会の開会に当たり、議員の皆様におかれましては、公私ともに大変お忙しい中御出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

議員各位におかれましては、円滑に議事を進行されますようお願い申し上げまして、開会の挨拶とします。

ただいまの出席議員は12名で、議員定数の半数に達しております。

よって、平成30年東伊豆町議会第1回臨時議会は成立しましたので、開会します。

◎町長挨拶

○議長（飯田桂司君） 町長より挨拶をいたします。

町長。

（町長 太田長八君登壇）

○町長（太田長八君） 皆さん、おはようございます。

平成30年第1回臨時会を招集申し上げたところ、議員各位におかれましては何かと御多用にもかかわらず御出席を賜り、厚く御礼申し上げます。

町民の皆様並びに議員各位におかれましては、2018年の健やかな新年を迎えられたこととお喜び申し上げます。

恒例の元旦マラソン大会には今年も多く町の皆様に参加され、大変美しい初日の出を見ながら海岸沿いのコースを走り抜け、爽やかな汗を流すといったすばらしいひとときを過ごし、新年がスタートいたしました。

稲取温泉では、早春の訪れを告げるイベントとして定着しております第21回雛のつるし飾りまつりが先週20日から始まり、初日には花火が3カ所から一斉に打ち上げられ、オープニングを華々しく飾ることができました。今年も日本一を誇る素盞鳴神社ひな壇飾りや三島神社ひな壇飾りとともに、八幡神社にも新たな展示会場として加わり、町を挙げてにぎわいの

創出に取り組んでおります。

さらに、1月28日から4月8日まで東海汽船の大島航路が運行し、伊豆大島椿まつりや河津桜まつりとの相乗効果により、昨年を上回る来遊客が訪れることに大きな期待を寄せているところであります。

さて、今臨時会におきまして、一般会計補正予算案の提出を予定しておりましたが、諸事情により急遽当議案を取り下げることになりましたので、おわび申し上げますとともに御理解をいただきたくお願い申し上げます。

最後になりますが、寒さも一段と厳しくなってきました。町民の皆様並びに議員各位におかれましては、体調を崩さぬよう健康に御留意いただき、御活躍を御祈念申し上げます。臨時会開会に当たっての挨拶とさせていただきます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（飯田桂司君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、3番、栗原議員、5番、西塚議員を指名します。

◎日程第2 会期の決定

○議長（飯田桂司君） 日程第2 会期の決定を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日としたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（飯田桂司君） 異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定しました。

暫時休憩いたします。

9時40分より大会議室にて議会全員協議会を開催いたしますので、議員の皆様はお集まりください。また、当局の皆様は自席にて待機をお願いします。再開については御案内させていただきます。

休憩 午前 9時33分

再開 午前10時30分

○議長（飯田桂司君） 休憩を閉じ、再開します。

◎日程第3 諸般の報告

○議長（飯田桂司君） 日程第3 諸般の報告を行います。

町長より東伊豆町一般会計補正予算（第11号）の取り下げの申し出がありましたので、議長が許可しました。また、当局より専決処分についての報告がありました。内容についてはお手元に資料を配付いたしましたので御確認ください。

以上で諸般の報告を終わります。

町長より発言の申し出がありましたので許可します。

町長。

（町長 太田長八君登壇）

○町長（太田長八君） ただいま議長から諸般の報告がありました議案第1号の取り下げにつきまして、一旦議案を提出したにもかかわらず取り下げることとなり、深くおわび申し上げます。

それでは、取り下げの理由を御説明いたします。

稲取漁港の周辺整備事業につきましては、再度検討する時間が必要と考えますので、今回は取り下げさせていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（飯田桂司君） 防災情報システム整備特別委員会の中間報告については、当局より、30年度の県緊急地震・津波対策交付金の要望の提出に際し、防災行政無線デジタル化に係る町の整備方針について、県より求められていることから、緊急であると議長判断で日程に組み入れました。

◎日程第4 防災情報システム整備特別委員会の中間報告について

○議長（飯田桂司君） 日程第4 防災情報システム整備特別委員会の中間報告についてを議題とします。

防災情報システム整備特別委員会委員長の報告を求めます。

14番、山田議員。

（14番 山田直志君登壇）

○14番（山田直志君） それでは、ただいま議題となっております防災情報システム整備特別委員会調査中間報告について朗読を持って提案とさせていただきます。

平成30年1月25日。

東伊豆町議会議長 飯田桂司様。

防災情報システム整備特別委員会委員長 山田直志。

防災情報システム整備特別委員会調査中間報告。

本委員会に付託された事件について、調査の結果を別紙のとおり会議規則第47条第2項の規定により報告をいたします。

1ページをお開きください。

調査事件、調査の経過、調査方法等については1ページ、2ページ、3ページと子細のものはございます。さらに、別紙として委員会の出席者の状況、さらに4つの方式の比較検討表についてもつけてございます。

すみませんが、4ページのほうをお開きください。

段上からは調査の結果、総評としてこの点について朗読をして御報告をさせていただきます。

委員会では、現在のアナログ波にかわる防災行政無線（同報系）について、ポケベル方式（280メガヘルツ帯）が最適であると判断した。

4つの方式の比較検討については別表2を参照してください。

（1）ポケベル方式を選択した理由

①自前の送信局（鉄塔）1基でカバーできること。

②電波が強いため、戸別受信機の屋外アンテナ工事がほとんど必要なく、60メガヘルツ帯より安い費用で整備できること。

③近年、ポケベル方式を導入した自治体が急増しており、導入実績が多くなっていること。

④導入自治体において、円滑な運用が行われていること。

⑤火災サイレンに対応したシステムであること。

(2) デジタル防災同報通信システム(60メガヘルツ帯)を選択しなかった理由

①電波受信地域が狭く、不感地区の世帯で戸別受信機用の屋外アンテナ設置工事に多額の費用がかかり、事業費が大幅に膨らむ可能性がある。

②電波出力や電波特性から、全体的に整備工事費が多額である。

(3) コミュニティFM方式を選択しなかった理由

①日常の放送・維持には、熱意あふれる人材と会社が必要となるが、人材確保の面で不安がある。

②電波出力が小さいため、電波の届かない地域が生まれる可能性がある。

(4) IP通信方式(FOMA)を選択しなかった理由

①整備工事費は最も安価となるが、戸別受信機に対応できない。

②災害情報の伝達手段としてスマートフォンを活用できるが、戸別受信機に対応していないため、スマートフォンの所持率が低い高齢者世帯等への情報伝達に不安がある。

③NTTドコモの基地局(鉄塔)における停電時対策は、国の方針で72時間へ対応するよう整備中であるが、データ等が公表されておらず、電源のバックアップに不安がある。

④自治体における導入実績は、全国で9市村が導入しているが、全て移動系無線であって同報系の導入はゼロである。

⑤NTTドコモがFOMA電波を廃止し、次世代電波(LTE X i等)へ完全に移行した場合、同報無線の設備(受信機等)を変更する必要があり、新たな費用負担が発生する可能性がある。

(5) 総評

ポケベル方式については、「取り扱い業者が1社しかない」「ポケベルで古い方式」などの懸念を持っていたが、委員会では、業者からの聞き取り調査、先進地視察等による調査・研究を重ねた結果、当町における最適な方式であるとの結論に至った。

自治体の導入状況を見ると、平成29年度現在、同報系が10市町、戸別受信機(防災ラジオ等)で20の市区町村が導入しており、ポケベル方式は全国的な広がりを見せている。

また、視察先の導入市町では大きなトラブルはなく、問題なく運用されていた。

以上の点を踏まえ、委員会では4方式について検討を重ねた結果、ポケベル方式によるデジタル化への整備が最適であると判断した。

以上でございます。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（飯田桂司君） これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

12番、鈴木議員。

○12番（鈴木 勉君） ただいまの委員長の報告につきまして、本当に御苦労さまでございました。ありがとうございます。

それで、ちょっとお伺いしたい点がありますものですからよろしくお伺いしたいと思えます。

このポケベルというのは、どれぐらいする値段のものなのか、これはまたそれぞれ所持する個人が1人1人これを所持するのか、また、そういう形についてはちょっと説明がなかったものですから補足していただければありがたいと思えます。

○議長（飯田桂司君） 14番、山田議員。

○14番（山田直志君） お答えをいたします。

3ページに視察先でのポケベル波を活用した防災ラジオというのが掲載されております。このような形のもので、ポケベル方式というのはポケベルの電波を使って災害情報を伝達するというあくまで方式でありまして、昔のような小さいポケベルの端末ではなくて、現在ではこういう防災ラジオとしてポケベルの周波数280メガヘルツを使って、その電波が今、合成音声として町民の方に情報をできる。ないし、こういうラジオですとその情報を繰り返し聞くということができる。こういうことが可能になっているわけで、昔のポケベル、小さいベルトにつけていたような端末というイメージはなく、防災ラジオに電波を送信し、防災ラジオで対応ができる。当然、なおかつ町の行政メール等へのリンク等も当然可能になっているわけですが、今現在国もそうですけれども、高齢者を初め、災害情報をやっぱり国民の皆さん1人1人に行き渡るようにするというのを、私ども最重要課題として考えたときに一番設置経費、また維持経費を含めて安いのはこの方式ではないかなと。

あくまでラジオを買っていただくという、この写真に出ているラジオが大体1万8,000円ぐらいするわけですが、これをどうするかという問題ありますけれども、そのほか、これが60メガヘルツですと購入費及び屋外のアンテナ工事で1軒当たり10万円ぐらいの負担にもなってきます。こういう点を含めて、1回買うこと等で、これは買うことがいいのか貸与することがいいのかいろんなことが考えられると思えますけれども、この方式が一番情報伝達としては有効であると。なおかつアンテナ1つで対応できると、こういう私ども判断を

したということでございます。

○議長（飯田桂司君） 12番、鈴木議員。

○12番（鈴木 勉君） ただいまの答弁聞きまして、これポケベルにした理由の反論じゃなくして、私たち1人1人がこの防災のときにどう対応していくかという感じでございます、うちの中にいるときにどういうふうに伝えてくれるかという形と、それから自宅以外にいるとき、外出中に災害が起きたときにどういう対応をしていくのかなという中で、やはりポケベルというそのイメージからいくと、個人が1人1人でポケットの中に入れておくような私イメージがあったものですから、外出時にはやはりどういう形で個人が受信できるのかなと、その点についてはちょっとまた説明がなかったような気がするんですけども、よろしくお願ひします。

○議長（飯田桂司君） 14番、山田議員。

○14番（山田直志君） すみません、別表で費用の比較等もしてございますけれども、あくまでもポケベルと言っているので昔のイメージじゃなくて、ポケベルでの電波の周波数帯を活用するという事です。ですから、当然同報無線、いわゆる屋外のスピーカーについても受信機を設置して、現在の屋外スピーカーを活用すること。また、現在の行政メール等に割り込んで行政メール等へ乗り入れること、そしてなおかつ高齢者世帯等々、そういうことについて負担の対応できない方もいらっしゃるの、戸別の受信機を貸与または買っていただくというような形を通じて町民の方に災害情報が行き渡るということを考えると、こういう形で屋外スピーカー、またスマートフォン、携帯電話、現在やっておりますメール、そして戸別受信機、これらの組み合わせを全て対応できるということにおいて、また費用の面において優位性があるのではないかと、こういう考えでございます。

○議長（飯田桂司君） ほかにございますか。

（発言する人なし）

○議長（飯田桂司君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結します。

防災情報システム整備特別委員会の中間報告についてを終了いたします。

（「議長、動議、すみません」の声あり）

◎動議の提出について

○議長（飯田桂司君） 14番、山田議員。

○14番（山田直志君） 私緊急質問をしたいと思いますが、本日の臨時会について、町長の対応について緊急質問をさせていただきたいと思います。

内容は、今回の補正予算取り下げの情報が事前に町民に流れていたという問題、そして今日、ハイキャットが取材に来られていないという件について質問をしたいと思います。

○議長（飯田桂司君） 14番、山田議員から緊急質問の動議がありました。

14番、山田議員、質問の趣旨説明をお願いいたします。

14番、山田議員。

○14番（山田直志君） 今日の臨時会の対応についてですけれども、既に私どもは、先ほどこの補正予算の取り下げを決めたというふうに私は認識しております。しかし、町民の皆さんの中には既に各団体を通じて、22日月曜日の段階でこうしたことについて、もう傍聴に来なくてもいいと、取り下げになるから傍聴へ来なくていいと、こういう情報が流れておりました。また、本日ハイキャットは臨時会の取材に対して町から取材しなくていい旨あって、今日は取材に来ておりません。これは非常に、この臨時会の対応に対して私は問題があると思います。このことをぜひ質問させてください。

○議長（飯田桂司君） この動議に賛成の方はいますか。

（賛成者起立）

○議長（飯田桂司君） この動議は、1人以上の賛成がありますので、成立いたしました。

◎日程の追加について

○議長（飯田桂司君） 14番、山田議員の緊急質問についての動議を日程に追加し、追加日程第1とし、議題とすることについて採決します。

この採決は、起立によって行います。

14番、山田議員の緊急質問の動議に同意の上日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに賛成の方は起立を願います。

（賛成者起立）

○議長（飯田桂司君） 起立多数です。したがって、14番、山田議員の緊急質問に同意の上日程に追加し、追加日程第1として発言を許すことは可決されました。

資料配付のため、暫時休憩いたします。

休憩 午前10時46分

再開 午前10時48分

○議長（飯田桂司君） 休憩を閉じ再開します。

◎追加日程第1 緊急質問

○議長（飯田桂司君） 14番、山田議員の発言を許します。

14番、山田議員。

○14番（山田直志君） すみません、緊急質問させていただきます。

今日の臨時会等々の町長の対応について、私は2つの点に非常に疑念を感じております。その点で、ちょっと最初に前提として町長に事実関係の確認をさせていただきたいと思えますけれども、19日にこの臨時会は招集されました。最終的に今日の段階で議長も許可をして補正予算は取り下げになったということなのですが、町長は議長にこの取り下げについての当然御相談も事前にしたと思えますけれども、いつの段階でこの取り下げについての御相談をしたのかということが1点。もう一つは、この19日以降の間でハイキャットの社長なり職員と町長が会ったり話をしたりということがあったかどうか、この点について確認したい。

○議長（飯田桂司君） 町長。

○町長（太田長八君） まず、1点目でございますけれども、一応日曜日の夜に、一応議長にはこういうことでお願いしたいよということは言っております。

それと、もう一点目のハイキャットさんの関係でございます。これは、情報交換会があった日に社員と話しております。

以上です。

○議長（飯田桂司君） 14番、山田議員。

○14番（山田直志君） だから、町長、そうしますと、僕らも月曜日の日、22日の段階で商工会の会員さんだとかこういう方から、何、臨時会はなくなったのとか、傍聴に来いという

通知が流れたんだけど、もう傍聴へ来なくていいよというファクスが流れてきましたと、こういう話を聞くわけです。それは町長、21日の日にそういうことを議長に御相談したにしても、まだ議会としてその態度は決まっていなくて、昨日24日の段階で議会運営委員会が開かれて、最終的に今日全協や何かもやって決まった。しかし、それがもう22日の段階で取り下げになるから傍聴来なくていいよという連絡が、どうしてそういう各種団体に先に流れるのか、議会が決まったことで、傍聴が例えば町長の立場でお願いするということもあるかもしれない。だから、それは議会を開催するということが決まったからお願いをするわけだ。ほぼこの問題について取り下げが決まっていない段階でもう取り下げになる、それで傍聴は来なくていいんだというような連絡が各種団体に入っていくということ自体が、議会に対する大罪な、もう僕は軽視じゃないかと思うんです。こんなやり方ないです。これが1つ。

あともう一つ問題は、偶然昨日コピーをしにコンビニに行ったらハイキャットの職員と会って、明日来ると言ったら、明日行きませんよと、こういう話なんです。何でって聞いたら、社長が町長に呼ばれて取材行かなくなりましたと、こういう話をしたんです。とにかく取材来なくていいという話だったと。こういう話を社員はしているんです。これは町長、やっぱり報道の自由に対しても問題があるし、少なくとも本会議は公開をされるという地方自治法の大原則から見てもおかしいじゃないですか。こういうことがあっていいわけではないです。町長、情報交換会のときに職員と話をしたと言うんだけど、いずれにしてもどういう話ししたんですか。いつもだって臨時会だってハイキャットも来る。しかし来ないです。来ていないじゃないですか。何らかの形で町が、町長がそれに関与したんじゃないですか。これは非常に私は疑念を感じるんです、この状況については。

○議長（飯田桂司君） 町長。

○町長（太田長八君） そういう中で本当はこの議会の皆さんに不信感を招いて、これはまずお詫び申し上げたいと思います。

まず、取り下げの関係でございます。

まず、私19日です。雛のつるし飾りがあった中で某団体の方にこういうことがあるもので傍聴お願いしたよとお願いしました。そういう中で多分会員さんのほうで言ったと思います。それなので、一応20日はその段階で町のほうは取り下げをもうするつもりでございましたもので、別に傍聴来てもあれですよという中で、多分某団体がそういう中でファクスか何かなのというのではないかと考えております。これが1点目でございます。

2点目は、情報交換会あった後に社員がそこにいましたもので、会うという説明するとい

った中で午後3時ごろ来ました。そうなると思議員が既に来てくれと。某議員がです。この臨時会、ぜひともお願いしたいということと言われたと言いました。しかし、そのとき保育園と議会、どちらに行くか迷っていると言っていましたもので、それはどちら行ってもいいですということは言いました。ただ、やめてくれとかそういうことは言ってない。保育園の取材がある、こちらの取材もある。それはどちら行ったほうがいいかなと言われたもので、それはマスコミさんの関係でございますから、別に圧力かけたとかは私は思っておりませんが、そういう疑念を投げかけたのはそれは謝罪したい。まず某議員が私に言われた。社員が、某議員が来て取材をお願いしたい、やってほしい、そういうことを来たということは聞きましたもので。そういう疑念をお願いしたことはまことに申しわけないと思います。

以上です。

○議長（飯田桂司君） 14番、山田議員。

○14番（山田直志君） 3回目ですからあれですが。

ただ町長、19日に当然会って、確かに当然町長言われるように19日だと各種団体の方々も雛のところにいらっしゃったから、そういうお話を聞いてそれぞれが傍聴を呼びかけた。これは一定、流れとしてはそうなのかもしれない。だけれども、町長が21日に議長にそういうお話をして、しかしそのことは町長と議長だけの話でしょう。それが、じゃ、何で、議会で何の決定もしていないのに取り下げになるとかということが各種団体なんかについてファクスで流れるんですか。町長が流したんでしょう、そういう情報を。そうではなかったら誰が流しているんですか。町長と議長しか知らないでしょう。議員の僕らだってそういう意向があったとかというのは、それは議会運営委員会が開かれるという話で、本当に昨日、一昨日聞いたぐらいな話で、そういうことが既に流れるということじゃおかしいじゃないですか。町長と議長しか知りませんよ。そういう点で、町長のところから流れているということですか我々理解できないんです。それはおかしいじゃないですか、はっきりと。

それと2つ目に、某議員がというのはもしかしたら私のこと言っているのかもしれないけれども、公開をされて町民にいろんな町政の情報をお知らせするこの議会や何かの場があるから来てくれということに、何の問題があるんですか。公開しているやつです。だから今町長の話聞いていると、某議員が取材に来てくれと言ったから別にどうのこうのと言うけれども、誰が言おうと何があろうと別に公開して行われる議会にマスコミが来てくれ、来る、という話をしたところで何の問題もないんです。

それよりも、そういうやりとりの中で、やっぱり町長とのやりとりや何かもあって接触も

あって、実際ここへハイキャットが報道に来ていないということのほうが。だって町長は先ほども全協でも、この事業は町の非常に経済の低迷化にとって必要な事業だと。そういう事業に関連した問題について何でそんなマスコミが入るということに対して拒否反応みたいなことが起きるんですか。あっちゃいけないじゃないですか、こんなことが。最低限です、議会でそういうことが知られるということに対して言えば。

それが先ほども別に議会でも特に反対したわけだけれども、町長の理由としてもやっぱり直売所について品物の問題だとか貸し付けの問題についてまだまだ町民の皆さんのまだ心配もあるんだと。だからもう一回、もっと検討して出したいんだと言っていけば正当な理由です。何でそういうことを町民の皆さんに言えないんですか。言うこと何も問題ないじゃないですか。でも実際の問題としてはそういう形でハイキャットは来ていない。非常にこれは町が、いや、もう保育園のことなんていいよと、町の大事な問題だからおまえら来てくれよというのが僕は町長の姿勢じゃなきゃおかしいです。それが保育園のほう行ったんじゃないのなんて他人事みたいな話で。町民の皆さんに理解をしてもらうためには、一つ一つの機会、やっぱりちゃんと生かして町民の皆さんにいろんなことをちゃんと知ってもらうという努力しなきゃいけないのに、そんな、ちょっと僕はかえってその対応は無責任きわまるし、私は職員からは取材に行くなど、こういう話になったというふうに私は聞いていますけれども。

○議長（飯田桂司君） 町長。

○町長（太田長八君） まず、1点目でございます。

これは、確かに私が一応自分の判断を取り下げるとは言いました。取り下げてもらおうということは。そういう中で来ても同じだよということを言いましたもので、それは商工会の会員の判断でそれは流したと思います、こういう取り下げるようになったものということ。それは決定ではありません。だから町の意向としてはこういうことをやるもので、また傍聴に来ててもまた皆さんに御迷惑かける分という中で、そういった対応をとったとは自分は考えております。

2点目は、基本的に来たときにやっぱり職員が、確かその職員がもう非常に少ないと。それだけで、その職員は保育園もやりたい、こちらも行っている、どちらに行ったほうがいいのかと言いましたもので、それはハイキャットさんのほうにそれはお願いしたという、そういう現状でございます。それは確かに積極的にやらなかったことは、それは山田議員の言ったようにそれは反省すべきかなと思います。やっぱりハイキャットのほうもやっぱり職員不足の中で今対応しているもので、だからそういうことを言ったものだけはもう。逆にこち

らへ来いと言ったらそれこそ圧力になると考えておりますもので、あくまでこれは職員の対応の中で、職員の数が少ない、そういう中でお願いしたところでございますもので、その辺は御理解願いたいと思います。

以上です。

○議長（飯田桂司君） 以上で、14番、山田議員の緊急質問を終結します。

◎閉会の宣告

○議長（飯田桂司君） 以上で、本日の日程は全て終了しました。

会議を閉じます。

平成30年東伊豆町議会第1回臨時議会を閉会します。

御苦労さまでした。

閉会 午前11時00分